

部局名	R6番号	所管課	補助金の名称	事業内容	開始年度	休止年度	休止年度実績額(千円)	うち一般財源	休止理由
総合政策部	1	まちづくり企画課	米子市みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金	県交付要綱に定めるところにより実施する中山間地域における比較的大規模な遊休施設、既存利用施設等を活用した小さな拠点づくりの実践及び総合的な地域活性化の取組のために必要なハード・ソフト事業。ただし、既使用部分の改修等整備にあつては、小さな拠点づくりの取組に係る事業で生活に必要な機能の新設、拡充又は追加を図るものに限る。	R4	R5	0	0	中山間地域の振興事業が本補助金のみであることから、地域の実情や求めに応じてすぐに活用できるように補助制度は継続しているが、事実上の休止となっている。
	2	農林課	畜産経営緊急支援事業費補助金	1 酪農経営支援 大山乳業農業協同組合を通じて市内の酪農農家に対して行う飼料の購入に係る費用の補助 2 養鶏経営支援 本市の区域内に所在する鶏舎における肉養鶏の飼養	R4	R5	4,499	2,250	緊急支援事業のため、単年度ごとに事業実施を判断している。今後も国際情勢による飼料価格の高騰状況や配合飼料価格安定制度等の国施策及び価格転嫁の状況を踏まえて、年度ごとに事業実施を判断する。
	3	農林課	農作業安全対話型研修支援事業	鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会の「農作業安全対話型研修支援事業」を活用して研修を行う市内の集落営農組織、農業法人、農業関係任意組織等に対し、事業費(講師謝金、講師旅費、テキスト教材、実技研修に必要な機材、器具等)の1/2を補助する。	R5	R5	0	0	鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会と連携して、農作業事故対話型研修を行う団体に対し、研修に係る事業費の一部を補助する事業であるが、各市町村の持ち回りでっており、令和6年度以降の米子市での開催の予定は未定のため。
	4	農林課	米子市農村青年会議補助金	地域の若手農業者が行う、農業振興活動や自身の能力向上に資する活動に対して補助する。 [活動内容]定例会による情報交換(毎月)、先進地視察研修、農産物の直売による消費者との交流、清掃ボランティアなど。	S47	R5	0	0	コロナにより対面活動が自粛となった令和元年以降、青年会議の活動が急速に縮小しており、直近3年間においては、支出を伴う活動がほぼ無い状態であった。 コロナ禍前に毎月行われていた定例会は、参加者が集まらないことを理由として、令和5年度は2、3か月に1度の開催に変更されている。また、先進地視察研修などにも会員の参加が見込めないため、令和3年度以降は活動実績なしとなっている。 直近3年間の財務において毎年20万円以上繰り越しており、これは補助金額の2分の1を超える額であり、米子市補助金交付基準第4項(3)に該当しないと判断したため、交付を休止した。 ■R3繰越金233,074円 ■R4繰越金263,077円 ■R5繰越金263,079円
農林水産振興局	5	水産振興室	米子市主要水産産地共同利用施設等整備事業	淀江漁港内における鳥取県漁業協同組合淀江支所が実施する、鳥取県主要水産産地共同利用施設等整備事業費補助金交付要綱別表の第5項に掲げる施設の整備	R5	R5	3,150	1,050	主要水産産地である淀江漁港における共同利用施設の整備を支援することにより、生産基盤の底上げと水産産地の維持・発展を交付目的としているが、不定期的な整備実施を鑑み、今後も類似の案件が出てきた場合にはその都度協議の上整備を行うため、一旦休止。